

○ 子育て・教育環境の充実

(2) 待機児童の解消及び安全・安心な保育環境の向上に向けた施策の充実

(内閣府・厚生労働省)

【本市の提案・要望】

- 「新子育て安心プラン」に基づく支援施策の継続・拡充
(保育人材確保・保育所等整備)
- 都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善
- 地方分権一括法に基づく保育所等居室面積基準の特例措置の継続
- 安全・安心な保育環境の向上

【現状・課題】

- 本市の待機児童数は過去最少を更新しているが、女性の就業率上昇などにより今後も引き続き保育ニーズは増加すると見込んでおり、施策の継続が必要である。こうした量的な拡充に加え、令和2年2月に発生した本市認可保育所での死亡事故に鑑みると、質の確保として安全・安心な保育環境の向上に係る制度創設等が必要である。

(「新子育て安心プラン」に基づく支援施策の継続・拡充(保育人材確保・保育所等整備))

- 本市では、保育人材確保のため、国事業の活用に加え、本市独自の新規採用保育士特別給付に係る補助事業等を実施しているが、保育士の給与水準が一般労働者よりも低いことが、保育士不足の一因として考えられ、国の責任においてさらなる給与改善を図るべきである。加えて、保育の質の担保や保育士の処遇改善の適正な実施を推進するため、保育所等を運営するすべての法人に対して、モデル賃金や運営経費に対する人件費割合などの公表による保育士の処遇や経営の健全性の「見える化」を徹底する必要がある。
- また、本市では、保育士の加配経費の補助事業を創設し、保育士の働き方改革に向けた取り組みを進めているが、国において、さらなる労働環境改善や継続雇用の支援施策の充実を図るべきであり、保育士の休暇取得を促進する加配制度の創設や保育体制強化事業の補助要件の緩和など、人材確保支援策の継続・拡充が必要である。
- 一方、施設整備促進のためには、整備費が補助基準額を大幅に超過し過度な事業者負担となっているため、補助基準額の引き上げが必要である。また、都心部では国有地の優先活用が効果的であり、社会福祉法人に限らず全ての法人を対象とする必要がある。

(都市部の実勢賃料に見合った給付費の改善)

- 都心部では、公定価格における賃借料加算単価が実勢賃料と乖離しており、賃貸物件を活用した施設整備が進まない大きな要因となっているため、加算額を東京都、埼玉県等と同額とするなど実情に合った金額とすべきである。また、分園が設置された保育所の賃借料加算単価については、分園単独での加算となっていないため、分園ごとの規模に応じた加算認定、かつ、小規模保育事業所並みの単価へ引き上げが必要である。

(地方分権一括法に基づく保育所等居室面積基準の特例措置の継続)

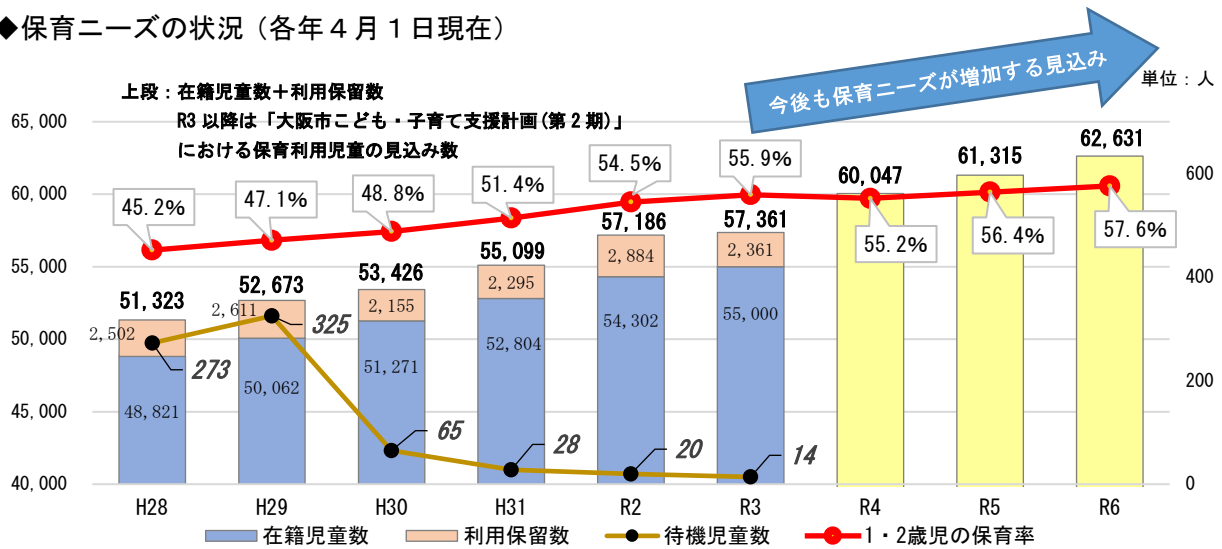
- 令和5年3月31日までの間、待機児童等の実情に応じた居室面積基準を定めることができる特例措置が設けられているが、本市のように都市部にあつて保育所等の設置が困難である実情を踏まえて特例措置の継続が必要である。

(安全・安心な保育環境の向上)

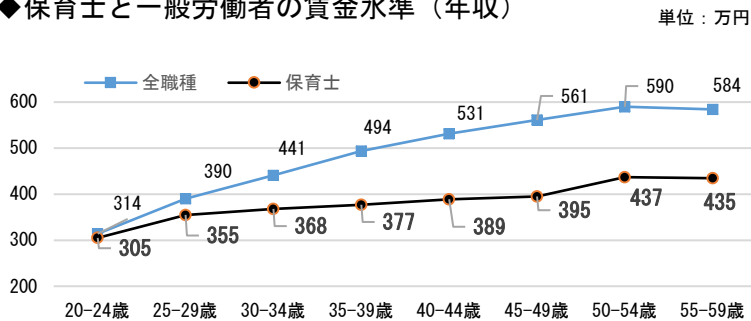
- 1歳児の保育士配置基準の改善については、国において追加財源を確保し実施しているため、早急に実現すること。
- 低年齢児の対応やきめ細かな調理・アレルギー対応等の充実を図るため、公定価格において、看護師配置のための加算制度創設、栄養士の週5日勤務が可能となる栄養管理加算の単価引き上げ、0歳児の保育士等加配の加算制度創設が必要である。
- 保育の質の確保・向上を図るため、福祉サービス第三者評価の受審の義務付けと経費の全額財政措置に加え、国において評価機関・評価調査者の養成に取り組むべきである。
- 事故発生時に適切な救命処置を可能にするため、普通救命講習等の受講義務付けと講習実施費用の財政措置を図るべきである。

担当：こども青少年局

◆保育ニーズの状況（各年4月1日現在）



◆保育士と一般労働者の賃金水準（年収）



【出典】令和2年度 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

◆賃貸物件による保育所整備の場合

（※給付費：令和3年度基準額（定員60人））

	賃貸物件での整備補助	実際にかかる額
整備費 (改修費)	基準額 63,000千円 (3/4補助)	約50,000～ 100,000千円
給付費※ (賃借料加算)	月額 264千円 (10/10交付)	月800～ 1,300千円

◆給付費における賃借料加算区分・加算額

（令和2年度基準額（都市部、定員60人））

区分	都道府県	加算月額	R2地価公示（㎡）
a地域	東京都	486千円 (@8,100 ×60人)	東京都 1164.5千円
	神奈川県		横浜市 333.0千円
	埼玉県		さいたま市 306.3千円
	千葉県		千葉市 153.4千円
	b地域		大阪府
奈良県	奈良市 140.5千円		
滋賀県	大津市 95.5千円		
ほか			

◆自己所有による保育所整備の場合

※1 補助金：令和3年度基準（定員86人、土地賃料加算なし）

※2 整備費用平均：平成31年度実績（10施設、定員平均86人、土地賃借経費除く）

民間保育所整備補助金（※1）			実際にかかった額（※2）		
補助基準額	229百万円		整備費用平均	300百万円	
補助金	172百万円	75%	補助金	172百万円	56%
法人負担	57百万円	25%	法人負担	131百万円	44%

◆安全・安心な保育環境向上のための財政措置

	現行国制度	本市要望
1歳児の保育士	6:1 (5:1)[注]	5:1
0歳児の保育士	3:1	3:1+α ※保育士、子育て支援員等 (パートを含む)を加配 (公定価格に加算)
看護師	配置なし	1名配置 (公定価格に加算)
栄養士	週3日勤務の職員配置 (栄養管理加算)	週5日勤務の職員配置 (加算単価の引き上げ)

[注] 国が追加財源(0.3兆円超)を確保し実施するとしている配置基準

◆教育・保育施設等における年齢別死亡事故件数

(H27～R元：内閣府 HP「教育・保育施設等における事故報告集計」より)

